

第 7 次総合計画（案）	（参考）第 6 次総合計画
<p>【頭書き】 これから 10 年間のまちづくりを進めるにあたり、時代の潮流や本市を取り巻く状況など、社会背景と課題として押えておくべきポイントを 6 項目設定し、以下のとおり整理しました。</p>	<p>【頭書き】 4 年間で取り組む施策を検討するにあたっては、我が国を取り巻く状況及び本市の現況などの社会背景とそれらから見た本市の課題を把握する必要があることから、押えておくべきポイントを 5 項目設定し、以下のとおり整理しました。</p>
<p>(1) 人口減少・少子高齢化と地方創生</p> <p>我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しています。出生数の減少は急速に進んでおり、2015 年に 100 万 6 千人であった年間出生数は、2022 年には 79 万 9 千人となり、1899 年の統計開始以来、最少を記録しました。</p> <p>出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の人口は、平成 20(2008)年をピークに減少に転じ、令和 12(2030)年から令和 17(2035)年の間には、全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。あわせて、未婚化・晩婚化や経済的理由を要因とした出生数の低下に加え、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加もあいまって、少子高齢化が進んでおり、人口構造も大きく変化しています。</p> <p>このような状況を踏まえ、社会保障制度の見直しの検討が進められており、今日最も緊急を要する取組は、「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に推進することだとされています。</p> <p>また、国全体における人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、労働生産性の格差といった課題の解決に向けて、国は令和 3 年（2021 年）にデジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル技術を活用した地方創生に取り組むこととしています。今後、国と地方は役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へボトムアップすることが求められています。</p> <p>本市においても、人口減少と少子高齢化が進む中においては、「若い世代に如何に大牟田市に住んでもらうか」といった視点により、ハードとソフトの両面から人口減少対策に取り組んで来ました。</p> <p>今後も引き続き、国や県の動向を鑑み、人口の自然減や社会減への的確な対応を図るとともに、本市の定住人口、交流人口の増加と合計特殊出生率のさらなる向上や、デジタル技術を活用した社会課題の解決・地域の魅力向上などの地方創生に取り組むことが必要です。</p>	<p>(1) 人口減少・少子高齢化と地方創生</p> <p>我が国の人口は、平成 20(2008)年をピークに減少に転じ、令和 12(2030)年から令和 17(2035)年の間には、全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。あわせて、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっていると指摘されています。</p> <p>このような状況を踏まえ、国は平成 26(2014)年にまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、平成 27(2015)年度を初年度とする 5 年間の総合戦略を策定し、情報支援（地域経済分析システム（RESAS）の提供等）・人材支援（地方創生コンシェルジュ制度や地方創生人材支援制度等）・財政支援（地方創生関連補助金等）により自治体の取組みを支援しています。以降、全国 1740 の市区町村が地方版総合戦略を策定し、それぞれの地域の特色や地域資源を活かした地方創生の取組みを展開しています。</p> <p>国は、東京圏への一極集中是正に向け、令和 2(2020)年時点で東京圏からの転出者と東京圏への転入者を均衡させるという目標を掲げ、都市圏の私立大学の定員削減や地方への企業の本社移転の促進等の取組を実施しています。しかしながら、現在でも東京圏への転入超過が年 10 万人を超える規模で推移しており、さらに一極集中は進んでいる状況にあります。九州においては、福岡市に人口が集中する状況が続いており、有明圏域（大牟田・みやま・柳川）でみると人口が減少しています。</p> <p>さらに、人口減少だけではなく、人口構造も大きく変化しています。未婚化・晩婚化や経済的理由を要因とした出生数の低下に加え、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加もあいまって、少子高齢化が進んでいます。内閣府の高齢社会白書によると、平成 27(2015)年では、1 人の高齢者を現役世代（15～64 歳）2.3 人で支えているのに対し、約 50 年後には、1 人の高齢者を現役世代 1.3 人で支える社会が到来すると予測されています。</p> <p>このように、今後人口構造の変化が一層進んでいく中、国では、持続可能な社会保障制度を確立するため、受益と負担の均衡がとれたものとなるよう各制度の見直しが進められています。さらには、令和元(2019)年 10 月から消費税率が 10%に改定され、社会保障の安定財源を確保するとともに、幼児教育・保育の無償化をはじめとする子ども・子育て支援の充実なども図られることとされています。</p> <p>地方での人口減少や人口構造の変化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させます。それが、社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながります。</p> <p>本市においても、人口減少と少子高齢化が進んでいますが、一方で、平成 29(2017)年の本市合計特殊出生率は国の 1.43 や福岡県の 1.51 を上回る 1.69 であり、国・県よりも総じて高い状況が続いています。今後も引き続き、国や県と連携し、人口の自然減や社会減への的確な対応を図るとともに、本市の定住人口や交流人口の増加と合計特殊出生率のさらなる向上に取り組むことにより、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生に取り組むことが必要です。</p>

IV. 本市を取り巻く社会背景と課題（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>(2) 持続可能な社会の実現</p> <p>SDGs は、2030 年に向けて国際社会が持続可能な開発のために取り組むべき人間、地球、豊かさ、平和のための目標です。その達成に向け、国際社会のパートナーシップにより、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO 等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。</p> <p>また、世界の国々においては、2050 年までのカーボンニュートラル¹を目指すことが目標として掲げられており、我が国においても、2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが表明されています。</p> <p>この目標の達成のためには、国のみならず自治体も含めて協力して行動する必要があります。特に、我が国の温室効果ガス排出量は、消費ベースで約 6 割を家計が占めており、大量生産・大量消費・大量廃棄から適量生産・適量購入・循環利用へと、国民一人一人のライフスタイルの転換が必要とされています。さらに DX の活用などにより、将来世代が安心して暮らすことができるグリーン社会を目指す必要があります。</p> <p>これまで本市においては、石炭産業の隆盛の一方で、長期にわたる公害問題を抱え、それを克服してきた経過があり、現在も環境負荷軽減に向けた取組を進めています。現在は、環境保全や環境負荷低減に向けた取組とともに、脱炭素社会への移行に向けた取組を進めています。あわせて、全ての市立の小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進しており、持続可能な社会の創り手の育成を進めています。</p> <p>今後もこれらの取組をはじめ、本市における各施策の推進にあたり、SDGs との関連を意識しながら、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要となっています。</p>	<p>(2) 持続可能な社会の実現</p> <p>1960 年代から 1970 年代にかけて、先進諸国では地域的な公害が大きな社会問題となる一方で、開発途上国では貧困からの脱却が急務でした。そうした背景から、昭和 47(1972)年のストックホルム宣言により、経済や社会の発展のためには、環境保全の視点を持つことが重要という考え方が明示され、昭和 55(1980)年には、世界環境保全戦略において「持続可能な開発」という概念が国際的に初めて示されました。その後、持続可能な開発の実現に向けて、平成 4(1992)年の環境と開発に関する国連会議（地球サミット）など、幾度かの国際会議が開催され、実施計画等が採択されています。</p> <p>その後、極度の貧困と飢餓の撲滅や環境、人権のグローバルな取組みとして、平成 12(2000)年にスタートしたミレニアム開発目標（MDGs）を経て、平成 27(2015)年 9 月の国連本部で開催された国連サミットにおいて、193 の国連加盟国により「2030 年に向けて国際社会が持続可能な開発のために取り組むべき 17 の目標」である SDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。</p> <p>SDGs は、人間、地球、豊かさ、平和のための目標であり、国際社会のパートナーシップにより、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。また、平成 27(2015)年 12 月に 196 の国・地域により採択されたパリ条約とともに、気候変動や生物多様性の喪失への対応、温室効果ガスの削減、脱炭素社会の実現に向け、経済社会の抜本的な転換を求めるものです。</p> <p>その実施に向け、国においては、平成 28(2016)年 5 月に SDGs 推進本部を設置し、同年 12 月、今後の日本の取組みの指針となる SDGs 実施指針、平成 29(2017)年 12 月に方向性や主要な取組みを盛り込んだ SDGs アクションプラン 2018 を決定しました。以降、企業における環境問題や社会問題の視点を経営に取り入れた SDGs の取組みの強化、SDGs を原動力とした地方創生、次世代・女性の活躍の推進などが進められています。また、民間企業においては、社会貢献活動の一環として SDGs に取り組むのみならず、SDGs を自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することに取り組んでいる企業もあります。</p> <p>本市は、石炭産業の隆盛の一方で、長期にわたる公害問題を抱え、それを克服してきた経過があります。現在も、環境保全に向けた取組とともに、「低炭素社会」「資源循環型社会」「自然共生社会」等の実現に向け、生活排水対策やごみの減量化・資源化等に対する意識の醸成を図りながら、市民、事業者、市民団体、行政の協働により、環境負荷低減に向けた取組を進めています。あわせて、全ての市立の小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進しており、持続可能な社会の創り手の育成を進めています。</p> <p>今後もこれらの取組をはじめ、本市における各施策の推進にあたり、SDGs との関連を意識しながら、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要となっています。</p>

¹ ※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。

IV. 本市を取り巻く社会背景と課題（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>(3) 経済環境の変化と技術革新・人への投資</p> <p>我が国の経済は、平成 24(2012)年 11 月を底に緩やかな回復基調が続いていました。しかし、令和 2（2020）年 1 月に我が国で確認された新型コロナウイルス感染症に対し、経済社会活動の抑制により感染拡大に対応せざるを得ず、国民生活全般に大きな影響を与えてきました。</p> <p>令和 2（2020）年末以降は、欧米諸国を中心にワクチン接種が進み、経済社会活動の正常化に向けた取組が進む中景気が世界的に同時に持ち直したことにより、需給がひっ迫し、原材料価格や賃金が上昇傾向となりました。さらに、令和 4（2022）年 2 月に始まったロシアのウクライナ侵略が原材料価格の高騰に拍車をかけ、インフレへの対応が世界的な課題となりました。</p> <p>このような中、我が国では、原材料価格の高騰等に伴う世界的な物価上昇と海外への所得流出という新たな試練を迎えており、これとともに、人口減少に伴う労働力不足や気候変動問題などの様々な社会課題の解決に向けた取組を付加価値創造の源泉として位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現していくことが求められています。</p> <p>そこで、国においては、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」とし、民間投資の喚起により生産性を向上させ収益・所得を増やすとともに、「人への投資」を拡大し、次なる成長の機会を生み出すこととされています。その具体的な方策として、社会全体における学び直し（リカレント教育）の促進をはじめ、短時間勤務やテレワークなどの多様な働き方の推進、イノベーション人材の育成などの新たな時代に対応する質の高い教育の推進、さらには、量子・AI・バイオテクノロジー・医療分野における官民連携による投資の拡充、スタートアップ（新規創業）に向けた新たな資金調達の仕組みづくりや人材育成などに取り組むこととされています。</p> <p>一方で、九州においては、熊本県への大手半導体企業の進出を契機として、半導体に関連する企業の進出が活発となっているほか、さらなるサプライチェーン強化のため、半導体関連をはじめ様々な設備投資が行われています。</p> <p>本市においては、さらなる地域経済の活性化に向け、イノベーション創出拠点「aurea」を中心とした IT 関連企業の誘致やデジタル人材の育成、地域企業のデジタル化や技術開発の支援、地域の ICT 化を推進するためのボランティア（インフォナビゲーター）の養成・育成研修などの様々な取組を充実させる必要があります。</p>	<p>(3) 地域経済と技術革新・グローバル化</p> <p>我が国の経済は、平成 24(2012)年 11 月を底に緩やかな回復基調が続いています。海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善しています。また、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直しており、好循環が進展しています。他方で、景気回復のリスク要因としては、米国や中国、EU など諸外国経済の不確実性や金融資本市場の変動が挙げられ、引き続き留意が必要とされています。</p> <p>生産年齢人口の減少や景気回復の長期化によって、労働市場では人手不足感が高まっています。今後は、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」や成長戦略の核となる「生産性革命」などの各種政策により、潜在成長率をさらに引き上げていくことが重要とされています。</p> <p>このような中、第 4 次産業革命とも言われる情報化のさらなる進展や AI・ロボット等の新技術の普及により、人口減少や少子高齢化、エネルギーや環境制約、生産性の向上や多様な働き方の実現など、経済社会に様々な影響を与えることが予測されています。例えば、自動車の運転、物流の面であれば、人手不足に直面する物流現場の効率化につなげられ、業務負担も大幅に軽減されるほか、交通事故の削減など、安全・安心な自動運転社会にもつながります。さらには、オンライン医療や IoT を活用した見守りサービスなどにより、高齢者も含め利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力の向上が図られることが期待されています。</p> <p>一方で、グローバル化の面では、アジア振興国等の経済成長により海外旅行者数が増加していることをはじめ、日本への国際的注目度の高まりや訪日外国人旅行者の拡大に向けた施策が進められたことなどにより、近年、訪日外国人旅行者の急速な増加が続いています。あわせて、令和 2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック及び 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催や、国際観光需要の伸び等から、インバウンド消費の増加による好影響も見込まれています。</p> <p>有明圏域においては、有明海沿岸道路で結ばれる九州佐賀国際空港において国際線の拡充が進められていることから、将来的にはインバウンドの伸びが期待されることです。</p> <p>本市においても、有効求人倍率は、平成 26(2014)年 7 月以降、1 を上回る状況が続いており、また、本市の個人市民税の状況から、市民所得の状況はプラス傾向が見られます。また、企業の動向としては、新たな企業立地が進むとともに製造業における製造品出荷額等（※）が増加傾向にあります。</p> <p>さらなる地域経済の活性化に向け、このような技術革新の流れやグローバル化の進展を踏まえるとともに、広域交通ネットワークやものづくりの技術、整った教育環境や自然災害の少なさなどの地域の特性を活かし、産業の多様化を図るとともに、時代の流れに対応できる地域企業の育成や人づくりが必要となっています。</p> <p>（※）「製造品出荷額」「加工賃収入額」「その他収入額」を合計したもの</p>

IV. 本市を取り巻く社会背景と課題（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>(4) 誰もが分け隔てなく生活し、支え合う、地域共生社会づくり</p> <p>少子化は予想を上回るペースで進む極めて危機的な状況にあり、児童虐待やいじめ、不登校等子どもを取り巻く状況も深刻で、その対応が喫緊の課題となっています。このため国では、令和5年4月1日にこども家庭庁を創設し、こども政策を推進する体制の強化を図り、こどもに関する取組・政策を総合的に展開していくとされています。</p> <p>また、少子高齢化や核家族化により、地域のつながりや家庭の機能の低下が生じてくる中、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするケースが増加しており、今後は、地域を基盤として人と人とのつながりを再構築するとともに、公的支援も地域の実情に応じて、子育て・高齢・障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しうよう変わっていく必要があります。あわせて、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが誰一人取り残されることなく健やかに成長できるまちを目指していくためには、私たちみんなで子どもたちを見守り、育てていくことが必要です。</p> <p>そこで、公的支援における制度や分野ごとの縦割り、さらには「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。</p> <p>さらに近年では、年齢や性別、国籍、障害の有無など、人の多様性を尊重し、誰もが分け隔てなく生活し、精神的及び身体的な能力等を発揮できる「インクルーシブ」という概念が広がっており、教育や福祉、就労をはじめ、サービスの提供やデザインなど様々な場面で取り入れられつつあります。</p> <p>本市においては、要配慮者に対する見守りやふれあいサロン活動、「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援の取組をはじめ、子ども・高齢者・障害者などの分野を超えて、相談・支援ができる環境を整えるとともに、各支援機関との連携のもと、継続した支援を行っています。今後もあらゆる主体がまちづくりへ参加及び連携・協働し、互いに支え合いながら継続的な活動を行うことが重要となっています。</p>	<p>(4) 安心安全なまちづくり</p> <p>少子高齢化や核家族化の進行、それに伴う一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加により、地域のつながりや家庭の機能の低下が生じてくる中、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする、対応が困難なケースが増加しています。こうしたケースや地域の課題やニーズの多くは、これまで地域や家族における人と人とのつながりの中で対応されてきたものです。</p> <p>今後は、地域を基盤として人と人とのつながりを再構築するとともに、公的支援も地域の実情に応じて、高齢・障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しうよう変わっていく必要があります。</p> <p>そこで、公的支援における制度や分野ごとの縦割り、さらには「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域コミュニティ組織、団体、事業所等の地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。</p> <p>一方、東日本大震災(平成23(2011)年)をはじめ、熊本地震(平成28(2016)年)、北海道胆振東部地震(平成30(2018)年)など、広域かつ甚大な被害をもたらすような地震が発生しています。加えて、九州北部豪雨(平成24(2012)年、平成29(2017)年)など全国各地で記録的な豪雨が発生しており、台風や梅雨の影響や気候変動により、今後もその傾向が増していくと想定されています。</p> <p>また、高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれるなど、全国的に安全を脅かす事件等は後を絶たず、犯罪に対して不安を抱く人が少なくありません。</p> <p>こうした災害対応や防災、防犯を進めて行く中において、あらかじめ被害の発生を想定した減災に向けた取組みや犯罪から市民を守る取組みとともに、声かけや見守りといった日常における地域住民同士のつながりが改めて見直されています。</p> <p>本市においては、要配慮者に対する見守りやふれあいサロン活動、「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援の取組みをはじめ、防犯活動や防災訓練など、地域住民や事業所、関係団体による主体的な取組みが進められています。地域共生社会の実現をはじめ、災害や犯罪から住民の生命、身体及び財産を守る安心安全なまちづくりを進めるためには、今後も市民や行政、地域の多様な主体がまちづくりへ参加及び連携・協働し、互いに支え合いながら継続的な活動を行うことが重要となっています。</p>

IV. 本市を取り巻く社会背景と課題（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>(5) 安心安全なまちづくり</p> <p>我が国は、その自然的条件から各種の災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害、地震・津波等の自然災害が発生しています。平成23（2011）年の東日本大震災や平成28（2016）年の熊本地震をはじめ、令和元（2019）年の房総半島台風や東日本台風により大規模な被害を受けました。地球温暖化などの気候変動により、今後も災害の激甚化が予想されます。</p> <p>また、令和2（2020）年にわが国で確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生命や生活のみならず、経済、社会など多方面に影響を及ぼしています。今後も人の移動や物流の増加および広範囲化、高速化により、感染症が世界的に流行する危険性が懸念されています。今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症は、人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」とされおり、人と動物の健康と環境の健全性をひとつと捉え、一体的に守るワンヘルスの考え方が必要とされています。</p> <p>さらに、高齢者や子どもが犯罪や事故に巻き込まれるなど、全国的に安全を脅かす事件等は後を絶たず、不安を抱く人が少なくありません。こうした状況から、犯罪や事故から市民を守る取組みや、声かけや見守りといった日常における地域住民同士のつながりが改めて見直されています。</p> <p>このため、本市においては、令和2年7月豪雨を機に策定した排水対策基本計画に基づき、ハード・ソフトの両面から効果的・効率的な浸水対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、福岡県や医師会等の関係機関と密な連携を図りながら、健康危機管理体制をはじめ、感染症の発生予防やまん延防止に向けた取組の継続が求められています。また、市民や警察、関係団体等との連携・協力により、防犯や事故防止等に係る取組の一層の推進が必要です。</p>	<p>(4) 安心安全なまちづくり <再掲></p> <p>少子高齢化や核家族化の進行、それに伴う一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加により、地域のつながりや家庭の機能の低下が生じてくる中、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする、対応が困難なケースが増加しています。こうしたケースや地域の課題やニーズの多くは、これまで地域や家族における人と人とのつながりの中で対応されてきたものです。</p> <p>今後は、地域を基盤として人と人とのつながりを再構築するとともに、公的支援も地域の実情に応じて、高齢・障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しうよう変わっていく必要があります。</p> <p>そこで、公的支援における制度や分野ごとの縦割り、さらには「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域コミュニティ組織、団体、事業所等の地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。</p> <p>一方、東日本大震災(平成23(2011)年)をはじめ、熊本地震(平成28(2016)年)、北海道胆振東部地震(平成30(2018)年)など、広域かつ甚大な被害をもたらすような地震が発生しています。加えて、九州北部豪雨(平成24(2012)年、平成29(2017)年)など全国各地で記録的な豪雨が発生しており、台風や梅雨の影響や気候変動により、今後もその傾向が増していくと想定されています。</p> <p>また、高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれるなど、全国的に安全を脅かす事件等は後を絶たず、犯罪に対して不安を抱く人が少なくありません。</p> <p>こうした災害対応や防災、防犯を進めて行く中において、あらかじめ被害の発生を想定した減災に向けた取組みや犯罪から市民を守る取組みとともに、声かけや見守りといった日常における地域住民同士のつながりが改めて見直されています。</p> <p>本市においては、要配慮者に対する見守りやふれあいサロン活動、「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援の取組みをはじめ、防犯活動や防災訓練など、地域住民や事業所、関係団体による主体的な取組みが進められています。地域共生社会の実現をはじめ、災害や犯罪から住民の生命、身体及び財産を守る安心安全なまちづくりを進めるためには、今後も市民や行政、地域の多様な主体がまちづくりへ参加及び連携・協働し、互いに支え合いながら継続的な活動を行うことが重要となっています。</p>

IV. 本市を取り巻く社会背景と課題（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>(6) 人口減少時代に求められる自治体行政</p> <p>総務省の地方制度調査会では、2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理し、必要な地方行政体制のあり方について、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要があり、新型コロナウイルスなどの感染症のリスクにも適応した社会システムへと転換していく必要があると提言されています。</p> <p>その実現のためには、社会全体で徹底したデジタル化により、東京一極集中による人口の過剰の偏在の緩和や、大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減を進めるとともに、自治体におけるDXを推進し、行政サービスの提供体制を平時からスマートなものへと変革し、デジタル社会の基盤となるサービスを提供していく必要があると示されています。</p> <p>あわせて、地域社会において、今後様々な資源制約に直面する中、住民ニーズや地域の課題が多様化・複雑化していく中であって、個々の市町村が文化、教育、福祉などの公共サービス提供のための施設等を全て自ら整備し、保有するのではなく、相互に補完するなど、圏域単位等による自治体間で、有機的に連携することで、都市機能等を維持確保していく必要性も示されています。</p> <p>本市においても、人口減少と少子高齢化が進むことにより、市税をはじめとする財政収入の減少や社会保障費の増加とともに、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されると見込まれています。このため、PDCAサイクルによる不断の施策・事業の見直しを進めるとともに、大きな情勢の変化を見据え、職員の能力開発や資質の向上、組織のスリム化、デジタル化や民間活力の導入等の様々なツールを最大限に活用し、限られた経営資源のもと、行政サービスを持続して提供できる市役所を目指す必要があります。</p> <p>さらには、様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民との適切な役割分担による協働のまちづくりの推進、アイデアやノウハウ、資金などの民間活力の導入などが重要となっています。加えて、重要港湾である三池港や九州佐賀国際空港などの交通結節点を結ぶ有明海沿岸道路の延伸が進んでおり、こうした広域的な交通ネットワークを活用したさらなる人流や物流の活発化が期待されています。あわせて、本市と周辺自治体がそれぞれの地域資源を活かし、有明海沿岸地域のポテンシャルをさらに高め、地域全体の活性化につなげていくことが今後ますます重要となります。そのため、有明圏域定住自立圏の自治体をはじめ有明海沿岸の自治体との連携を一層深めながら、各自治体における行政サービスの維持・向上と地域の活性化を図ることが求められています。</p>	<p>(5) 人口減少時代に求められる自治体行政</p> <p>地方行財政運営を取り巻く環境は、人口減少社会や人口構造の変化、個人の価値観やライフスタイルの変化、AI・ロボット等の技術革新など、絶えず変化を続けています。将来、より人口減少や少子高齢化が進むと予測される中、生産年齢人口が減少し、税収の増加は容易に見込めない一方で、社会保障費の増加が予測されます。また、高度成長期に整備した公共施設は、これから大規模な更新の時期を迎えます。さらには、自治体においても、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されてきます。</p> <p>今後の人口動態を見据え、令和22(2040)年頃の自治体が抱える行政課題を整理し、対応策を検討することを目的として開催された総務省「自治体戦略2040構想研究会」の報告では、こうした状況を前提に既存の制度・業務を大胆に再構築する必要があると提言されています。その中では、環境変化に対応し、自治体が住民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくための具体的な方法として、AI・ロボット等の自動化・省力化につながる技術を徹底的に使いこなすとともに、自治体毎に異なるシステムや様式の標準化・共通化により、職員は企画立案業務等の職員でなければできない業務に注力し、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるスマート自治体への転換の必要性が示されています。あわせて、個々の市町村が文化、教育、福祉などの公共サービス提供のための施設等を全て自ら整備し、保有するのではなく、相互に補完するなど、圏域単位等による自治体間で、有機的に連携することで、都市機能等を維持確保していく必要性も示されています。</p> <p>本市においても、人口減少と少子高齢化が一層進むことにより、市税収入をはじめとする行政資源の減少や社会保障費の増加が見込まれます。このため、PDCAサイクルによる効果的・効率的な行財政運営を進めながら、大きな情勢の変化を見据え、さらなる職員数の適正化や組織機構のスリム化、職員の能力開発や資質の向上、ICTを活用した情報化の推進など、未来志向による新たな行財政運営を確立する必要があります。また、現在整備に向けて検討を進めている市庁舎や体育館、ごみ処理施設のみならず、道路や橋梁など様々な公共施設が老朽化しており、維持改修や更新が必要となっています。</p> <p>さらには、様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民との適切な役割分担による協働のまちづくりの推進、アイデアやノウハウ、資金などの民間活力の導入などが重要となっています。加えて、有明圏域定住自立圏の自治体との連携を一層深めながら、各自治体における行政サービスの維持・向上と圏域全体の活性化を図ることで、持続可能性を高めることが求められています。</p>